

食料、飲料水及び生活物資の確保

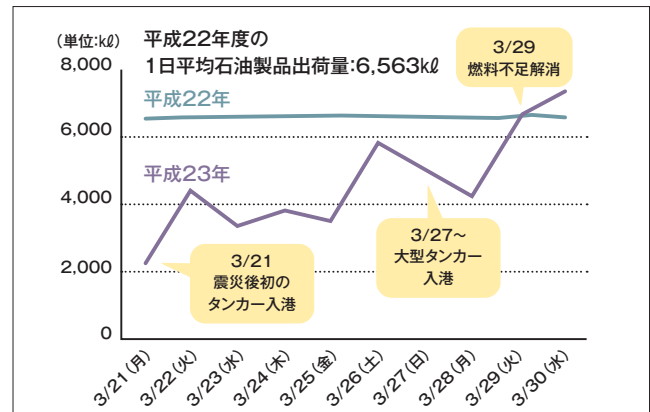
I 初動対応

震災当時の防災基本計画では、災害時に必要とされる食料・飲料・燃料・その他生活物資は、市町村の要請を受けた県が、国や提携自治体、企業等に供給を依頼し、県で集積後、市町村へ届けることとなっていた。しかし、当該業務を担当する災害対策本部・対策グループは4人しかおらず、膨大な需要と供給をさばききれなかった。緊急的に物資グループ4人を追加したものの、現場は混乱状態に陥った。

生活物資の安定した供給体制が整うのは、発災から1週間後、宮城県倉庫協会に集配と在庫管理を委託してからであった。その間、仮の1次集積所となつた各地域の合同庁舎では、本来、倉庫機能を持たないため、職員の人海戦術による搬入出作業が続いた。

4月以降、各種インフラの復旧とともに、生活物資の供給は安定期に入りますが、過去の大きな災害と同様に、膨大な量の支援物資の在庫が問題となった。県は自衛隊の協力を得て、無料配布会等を開催し、平成24年3月、全ての支援物資の処分を終えた。

宮城県内の石油製品出荷量の推移



出典：東日本大震災—宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証—（宮城県）



給油を待つ車の列（栗原市）

H23												年	
											3	月	
											11	日	
												主な県の対応等	
												● 転機となった取組等	
												● 東日本大震災発生	
												● 県災害対策本部を設置	
												● 夜明けから物資の要請が殺到	
												● 本部事務局に派遣されていた新潟県職員からA重油70kℓの支援の申入れ	
												● 政府現地対策本部に対し緊急で給油が必要な病院等の要望リストを提出	
												● 政府現地対策本部に対し食料等応急生活物資の調達について要望	
												● 新潟県の支援により、この日から17日までに仮設トイレ計400基を配送	
												● 合同庁舎で物資の搬入搬出を開始	
												● 協定に基づき宮城県トラック協会に物資の配送を委託、翌13日から配送を開始	
												● 宮城県生活協同組合連合会に対し協定に基づく応急生活物資供給協力を要請	
												● 切迫した物資需要が入るも圧倒的に物資と人手が不足	
												● 秋田県からおにぎり及びパンの支援について申入れ	
												● 燃料の要望のあった病院等から燃料が届かない旨の連絡が多数	
												● 県災害対策本部内に知事特命物資チームを編成	
												● し尿処理維持管理体制の確保対策の担当として「し尿班（5人体制）」を編成	
												● 避難者数が32万885人でピークとなる	
												● 航空自衛隊松島基地が復旧し、翌日から物資輸送が可能に	
												● 仙台市内2か所を緊急車両専用給油所として指定	
												● 県災害対策本部内に物流調整グループを立ち上げ	
												● 物資の集配及び在庫管理を宮城県倉庫協会へ委託	
												● 政府に要望していた仮設トイレ10基を気仙沼市へ配送。以後計1698基を順次配送	
												● 燃料調達業務を本部事務局から経済商工観光部へ移管	
												● 民間、自衛隊、国調達も含め被災地への燃料配送業務を本格的に開始	

H24												年	
											3	月	
											30	日	
												● 最後の物資を積んだトラックが築館高等学校瀬峰分校から出発（物資業務終了）	
												● 県による生活物資の独自調達を終了	
												● ボランティアとの連携により在宅避難者等への支援物資の提供を開始	
												● 自衛隊の協力を得て救援物資のカタログを作成、市町村に配布	
												● 避難所の夏の暑さ対策に、冷蔵庫、扇風機、タオルケットの重点調達を開始	
												● 国の予備費で対応されていた食料飲料水の調達が終了、県及び市町の独自調達に完全移行	
												● 議会庁舎の物資集積所としての利用を終了	
												● 物資の無料配布会を気仙沼市唐桑小学校にて開催、以後各地で開催（全15回）	
												● 企業等からの支援物資の受入れを一時中止、県ウェブサイトで周知	
												● 国の予備費で対応されていた生活用品関係の調達が終了、県と市町の独自調達に完全移行	
												● 深夜、県内で最大震度6強を観測する余震が発生	
												● 物資需要調査について「電話聞き取り」方式から「お品書き」方式へ変更	
												● 食料・飲料水の市町村のニーズ調査を定型化、中期的支援計画を策定	
												● 知事特命物資チームを常設のグループ化、対応職員を人事発令により固定化	
												● 塩釜港石油専用桟橋に5000kℓ積み石油輸送船が入港（この入港を契機にガソリン等油燃料の需給環境が次第に改善）	
												● 知事臨時記者会見において燃料の「安心宣言」	
												● 塩釜港石油専用桟橋に2000kℓ積み石油輸送船が初入港	
												● 1日当たり最大約4万箱の生活物資を配送	
												● 市町村に対する電話聞き取りによる物資需要調査を開始	



気仙沼市唐桑小学校での物資の無料配布会



救援物資カタログ作成作業の様子



登米合同庁舎の様子



人海戦術で物資を運ぶ職員

何が起ったのか

食料

自己調達では到底足りない

発災後～5月20日

政府調達による食料要請

震災翌日、被害が広域かつ甚大であることが明らかになるにつれ、県内及び隣県の食料品製造業者の多くが被災していることが判明した。各協定団体を通じて調達要請を行ったものの、必要量の食料を確保することが困難であると思込まれたことから、県では行政庁舎1階に設置された政府現地対策本部に対して食料等の調達要請を行った。第一回目の要請はパン9万個とし、3月12日には被災した沿岸市町村に配送された。食料・飲料が県と市町村の独自調達となる5月20日まで、政府調達と自己調達を組み合わせて必要量を確保した。

国との窓口は一人の職員が担当し、毎日深夜に食料の発注をかける日々が続いた。

危機対策課職員

「国に要請するには、具体の品目と数を示さないといけない。避難者数が日々増えていく中で、その数をつかむのにも苦労しました。国から五月雨式に入ってくる食料調達の情報をホワイトボードに逐一書いていました」「打合せは基本的に夜中にあり、一人夜中に起きては国の職員と打合せを行い、何食分かを判断する、という対応をずっとやっていました。調整は基本的に一人でやっていましたが、上司に相談せずに凄まじい金額の発注

を行うので、相当のプレッシャーがありました」

「支払関係や余剰の懸念もありましたが、今回は、災害救助法や国の支援は必ずあるという見込みが立ったので、一担当にそのような判断を任せることができたのだと思います」

消費期限切れとの戦い

平成23年3月中旬～下旬

食料の調達・配送調整

発災直後、国内で食料の供給能力があったのは東海、北陸、近畿等遠隔地であった。燃料も不足しており、道路も各地で寸断されている等悪条件が重なり、発注してから被災地に届くまでのタイムラグが生じることが多かった。また、被災した地域を土地勘のないドライバーが運ぶため、遅配・誤配が生じることもあった。

危機対策課職員

「政府調達で大量に届くときには時間指定はできない上、経路のどこかでタイムロスが生じ、届いたときには消費期限切れしていることもあって配達時間は悩ましい問題でした」「道路状況も非常に悪く、主要道路も迂回しなければならなかったり、大型トラックが通行不可という状況でしたので、消費期限切れの問題はずっと続きました。遠くから運んでくるということもあり、こればかりは対応に限界がありました」

心身ともに追い込まれる

平成23年3月中旬～下旬

配達遅延等に対する苦情対応

食料の発注から被災地に届くまでに時間を要したこともあり、避難所運営に当たっている市町村の職員から担当部署に苦情の電話が多く寄せられた。

危機対策課職員

「市町村の職員も避難所で直接住民対応をしているので必死なんです。要請していた食料が届かなかったときに『いつくるんだ』『こないぞ、人殺しだ』みたいなことも言われました。寝ないで体力的にも限界の中で対応していたので、心理的極限に追い込まれました」

菓子パン6万個が誤って岩手県に

平成23年3月中旬～下旬

近隣空港からの配送調整

食料品を供給可能な地域は北陸・中京地区等であったため、航空自衛隊小牧基地から自衛隊機により空輸することとした。発災直後、仙台国際空港、航空自衛隊松島基地が被災し使用できる状況ではなかったため、まずは隣県の花巻空港、山形空港、福島空港に輸送し、そこから自衛隊車両により県内に陸送することとなった。

政府調達では、4月以降に県・市町村の独自調達へと切り替わり、県が調達先をマッチングして市

物資

マッチングできない

発災後1週間

物資の要請・提供の調整

大規模災害時における支援物資については宮

城県災害対策本部事務局運営内規により対策グループが対応することになっていた。しかし、その所掌業務は広く、市町村からの物資の要請、個人、団体からの物資提供の申出、両者のマッチングと配送依頼にまで及んでいた。発災当日、対策グループ4人に急ぎよ物資グループ4人を加えたものの、その人数で対応できる業務量ではなかった。このようなことから3月12日、物資調達を専門に行う物資調達グループ(2人)の立ち上げを皮切りに、14日に知事特命の物資チーム(26人)、16日に物流調整グループ(3人)を次々と立ち上げる形で体制強化を図り、徐々にマッチング対応が可能となっていた。

危機対策課職員

「当初、ニーズとサプライをエクセル表で管理していたんですが、もう入力するだけで精いっぱい。本来入力した後は、それらをマッチングするんですが、とてもそこまで手が回りませんでした」

なくなってしまうました」

「被災県同士で物の取り合いです。国から食料供給の打診があったら、手を挙げて確保しないと、他県に割り振られてしまう。そのため、ある程度ニーズを見越した上で『とりあえずもらいます』と言って確保していました」

「阪神・淡路大震災の教訓で、『物資はもううな』と書かれていましたが、このときは一般の物資を受け入れてしまったため、完全に業務が回らなくなっていました」

危機対策課職員(応援職員)

「災対本部事務局に26人のチームができました。電話で提供の申出を受けて、専用のパソコンに入力する作業を26人全員で一日中対応していたんですけど、全然追いつきませんでした。そうしていると、『以前相談した件どうなりました?』と電話がくる。応援職員は一日二日で交代して対応していたので、うまく引継ぎがされておらず、常にお叱りを受けられる状況でした」

応援職員が機能しない

発災後1週間

膨大な業務量の分担

他課から多くの職員が物資関係業務の応援のために配置されたが、そのほとんどが日替わりで、当該業務に関連する基礎的な知識をもたない状況で配置されたことから、危機対策課職員は業務の説明に時間をとられ、情報が錯綜して

いる現場の混乱に拍車をかける結果となっていました。

危機対策課職員

「黒ベストを着た危機対策課職員を見つけると『これはどうしたらいいんですか?』と聞かなくても分かると思われることも確認されました。一分一秒が大切なときに、その対応で時間をとられました」

「いろんな課の職員が8時間入って交代するので、新しい職員は何をしていいのかわからない。毎回、ゼロスタートの状態でした」

合同庁舎が1次集積所に

発災後1週間

大量の救援物資の搬入

合同庁舎は、物資等の集積を目的に建てられていないため、その倉庫機能は限られたものであった。しかし、当時の計画に基づき1次集積所となった合同庁舎では、日々届けられる大量の支援物資を職員がフォークリフトもまま海戦術で搬入していた。

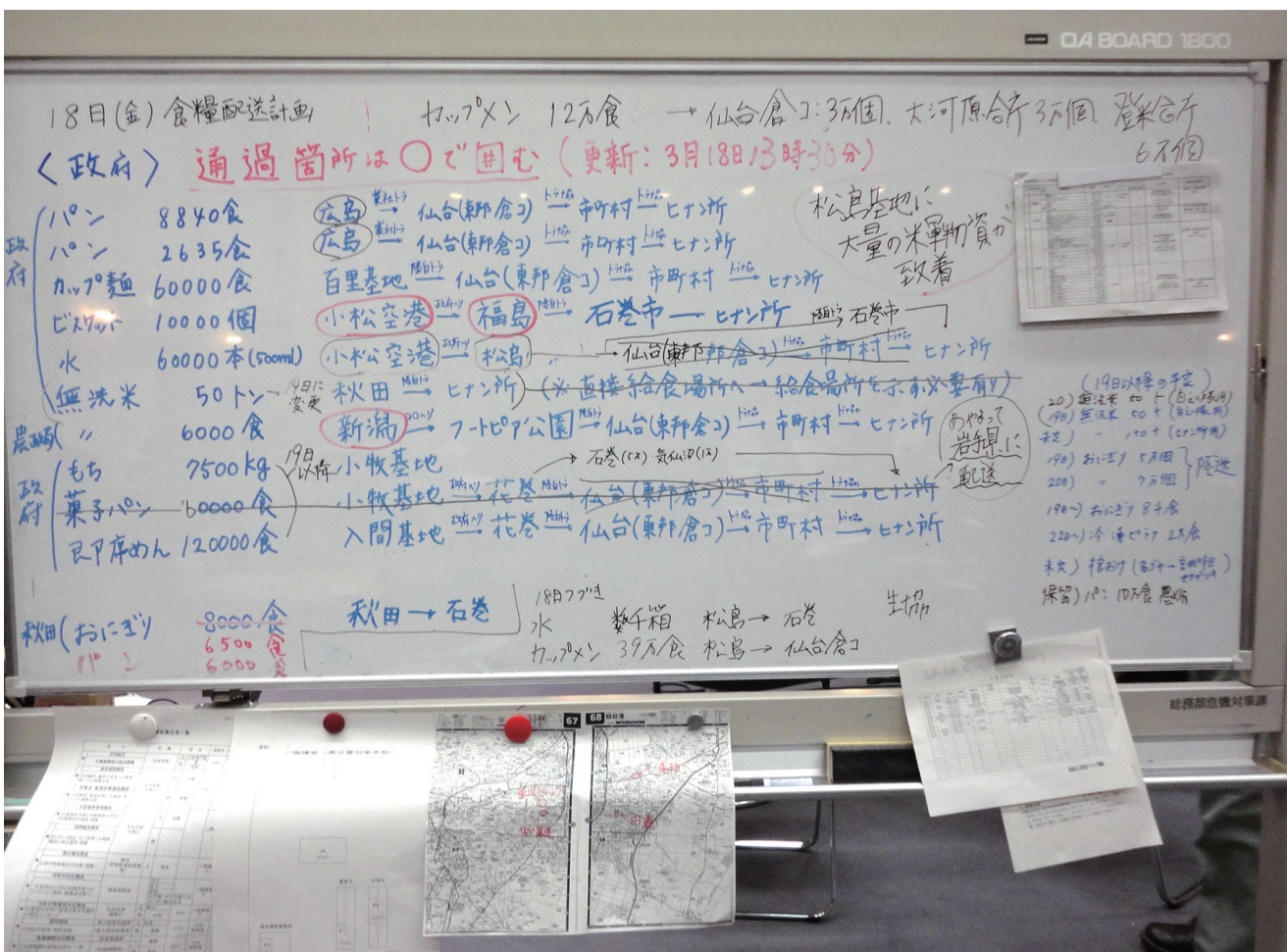
その結果、物資搬入のため、トラックが順番待ちの行列を作るなど混乱が続いた。

危機対策課職員

「初動対応時に行っていた、合同庁舎に集積後に配送というやり方は、スペース的にもそれを処理していくマンパワー的にも不可能でした」

仙台地方振興事務所職員

「合同庁舎の駐車場も1階も支援物資で満杯になって、上の会議室に持っていくんですが、エレベーターが動かないので、階段を手持ちで運びました。そこに20t車で8台、水が届いたのです。2台分はなんとか人力で降ろし



食料配送計画(災害対策本部ホワイトボード)

たんですが、みんな寝ていないし、ろくに食べていないので、体力的には限界で、残りは自衛隊に協力をお願いします」

物流のプロが登場

平成23年3月中旬

合同庁舎から民間倉庫への移管

3月17日、物資の集配及び在庫管理について「災害時における物資の補完等に関する協定」に基づき宮城県倉庫協会に委託し、第1次集積所を合同庁舎から民間倉庫に移行した。また、宮城県倉庫協会の駐在員が県に常駐しロジスティクス全般の支援を受けた。

危機対策課職員

「倉庫業者の方はプロであり、ふだんから在庫管理システムを使っていますので、何がどこにあるのか、全倉庫の在庫リストが出せるようになります、業務が回るようになります」

「我々素人が見て、何が何ケースって言葉でもそれがどのくらいの量なのか分からない。専門の方に見ていただくことでスムーズに運ぶことができました。倉庫協会が入らなかつたらどうなっていたらと思うんです」

仮設トイレを早く！ 誤って簡易トイレを手配も

発災直後～平成23年3月末

仮設トイレの確保・配送調整

発災直後、県は新潟県からの支援を受けて、仮設トイレを調達し、12日から供給を開始した。その後市町村の要望を確認し、最終的には3月末までに8市町村に2420基の仮設トイレを供給

タンクローリーが 高速道路に乗れない

発災後1週間

通行許可要請文書の発行

緊急車両の通行許可証は地域の警察が発行するものであるが、発災直後の混乱期は、その手続の周知がうまくいかず、燃料を積んだタンクローリーが通行許可証を持たないまま出発し、高速道路に乗れないという事態が発生した。

経済商工観光総務課職員

「宮城県に向かうタンクローリーが、通行証がないために高速道路の入口に並んでいるという連絡が入りました。地域の警察署に問い合わせると『通行証を出すには宮城県からの要請文がどうしても必要だ』と。そこは要件が緩和されなかつたので、宛名のない状態で危機対策課長の公印をついた文書を用意して、ファクシミリでひたすら送信しました」

給油所に長蛇の列

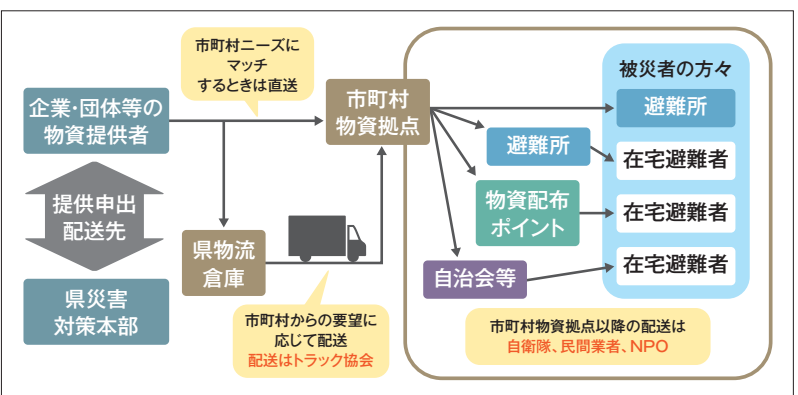
発災直後～平成23年3月中旬

緊急車両専用給油所の設置

県では、災害時における緊急車両等への優先的燃料供給について協定を結んでいる宮城県石油商業協同組合に、供給可否の情報提供を求めたが、停電等の影響で、すぐに状況を把握することは困難であった。このため、県の個別要請により燃料会社の協力を得て、仙台市内2か所と沼市内1か所の給油所を緊急車両専用給油所として指定した。これにより、仙台市を拠点に活動する緊急車両へ円滑な給油が可能となった。

一方、民間車両給油は困難な状況が続ぎ、給

支援物資の輸送経路



出典：東日本大震災～宮城県の発災後1年間の災害対応の記録とその検証～（宮城県）

年度内に処理を完遂せよ

平成23年4月～平成24年3月末

支援物資の処理業務

3月の下旬には物資の要望がほぼ収束したが、その後も全国からの救援物資の提供は続き、4月11日に民間倉庫が満杯状態となった。これに伴い、企業等からの救援物資の受入れを一時中止することとなった。しかし、入庫される物資は一向に減らず、在庫状況は8月に最大となり、16の倉庫に29万ケースを数えることとなった。

災害救助法の適用が切れると、物資を保管している倉庫の使用料や物資の処分費に対する国の支援がなくなることから、救助法適用期限の平成23年度末が物資の処理の目標となった。期間限際の平成24年3月末に築館高等学校瀬峰分校に保管されていた最後の荷物が運び出さ

燃料

一人だけの燃料担当

発災直後～平成23年3月中旬

震災発生直後の燃料確保

それまで大規模災害の訓練においては、「燃料」の手配に関する対応は実施しておらず、災害対策本部事務局内に明確な担当者がいなかった。そのため、発災直後、災害対策本部事務局で通信グループの職員が、たまたま新潟県の重油提供の申出を受けたことから、その流れで燃料手配の担当をすることになった。

しかし、当職員に燃料業務に関する知識・経験はなく、経済商工観光部に業務が移る3月17日まで、一人手探りの状況での対応が続いた。

災害対応の経験から 学んだこと

情報を管理する

危機対策課職員

「公にすべきではない電話番号が外部に漏れてしまい、一般の方からの電話が殺到し、結果的に全ての対応が回らなくなるということがありました」

「東南海地震が起きれば、今回以上に情報が大いに押し寄せることが予想されます。AIなどを活用して情報を管理しないと現場がもたないと思います」

適切な勤務体制が必要

危機対策課職員

「精神的にダメージを受けた職員がたぐさいきました。個人に無理をさせるのではなく、組織として対応していくマネジメントを考えたほうがいいと思います」

柔軟な対応力が求められる

危機対策課職員

「兵庫県の研究機関から、宮城県の防災マニュアルは細かすぎると指摘されたことがありました。災害が起こったときに、担当部署から『マニュアルに書いていないから』と言われないようにそうしていたんですが、今回

れ、年度内に処理を完遂することができた。

危機対策課職員

「県内の学校や社会福祉施設、様々な公的な場所に伺い、半分押し売りのような形でさばっていました」

「当初、支援物資の無料配布会では『どうしてもすぐなくなるんだ』という声が多かったのですが、次第に、『こんな物は要らない』という声に変わり、配りきるのに結構時間がかかりました」

「必要としている人に効率良く配るため、自衛隊員のアイデアで、一度全部出して写真に撮り、カタログ化する作業を行いました。自衛隊の協力の下、全倉庫で作業を行い、カタログを作ったことで、その後は比較的効率的に配布することができました」

危機対策課職員

「病院からの急を要する燃料の要望を政府に出しましたが、予定どおりに届かず、つい政府に声を荒げてしまつて上司に怒られました。結果としては、給油口の情報を記入しなかつたこちらのミスだったんですが、そのときは国という最後の砦がなくなった、そんな感じでした」

「燃料の優先順位をつけることは命の優先順位をつけるに等しい。それを一担当が行うのは精神的に相当な負担がありました」

の災害では、マニュアルからこぼれる業務がたくさん発生しました。大災害では準備していなかったところを必ずやぐられるんだと実感しました。マニュアルにないことも当然発生するので、それに対応する柔軟性が必要です」

廃棄物対策課職員

「二分一秒を争う状況では、いちいち上司に確認を取ってはいけません。課長や班長に判断を求めるのではなく、自分で判断できることは実際に携わっている者で判断する。ただし、一人ではなく複数人で」

記録に残す

危機対策課職員

「個人的な当時のメモや関係資料を捨ててしまったんです。でも今回、当事を思い出すのはつらいけれど、残っていた資料を見返しているいろと後に伝えられることがあったんじゃないかと思いました。そういう資料はつらくても捨てないようにとお伝えしたいと思います」

「今回の災害では、写真係を命じられていた職員が一人いましたが、その人もいろんなことに忙殺されて写真撮ることなんて二の次になり、数日どこかに引き抜かれてしまいました。記録担当は大規模災害マニュアルに入っていたほうがいいかと強く思いました」

物流拠点の場所を選定し確保する

危機対策課職員

「被災地に物を届けるのであれば近隣の県の物流拠点に物を入れていただいて、そこから必要な分を搬入していくほうがスムーズかと被災地にわざわざ大量に運び込んでそこで仕

分けをする必要はないのかなと思いましたが」

個人、外国からは極力頂かない

危機対策課職員

「少量かつ種類が混在していて仕分けに労力を要する個人からの提供や、味・サイズなどが日本と異なる仕様の外国からの提供は、需要と合わないケースがあるので受け取らないほうが無難。民間企業にも、必要なときに必要な物資の提供を依頼するやり方にすべきです」

民間へり会社との協定が必要

危機対策課職員

「全国からヘリコプターが100機以上きました。ところが初動72時間は人命救助優先。一方、その間に避難所ではみんなお腹を減らしているほか、服が濡れて凍えているなど、急を要するケースもあります。物資配送用として民間のへり会社と協定を結ぶことも考えないといけないと思います」

油種と給油口の特性を把握

商工経営支援課職員

「油種によってどういう特性があつて、どういう取扱が必要で、どういう制約があるのか(自衛隊が扱えたのは灯油と軽油のみ)など、せっかく運んでも給油口が合わず供給できないという事態を避けるために、燃料の確保に当たって必要な情報は把握しておく必要があると思います」

自助の大切さ

危機対策課職員

「今回の規模の災害になると国ですら命をつ

なく食料調達に限界があることを思い知らされました。届くまで時間がかかり、限られた食品しか手に入らず、消費期限の問題もあることを考えれば、自助努力としてある程度自分たちで備えなければいけないという考え方になっていくのかなと思います」

広報課職員

「自治体からの供給を待つだけでなく、自分の分はまず自分で備えるという考えがないと大きな災害があつた場合には、自分の命を守れません」

防災訓練の更なる充実の必要性

危機対策課職員

「自衛隊が全国からきたんですけど、当然、宮城県の土地勘がない。口で伝えても地名が分からない、「座標で言ってくれないか」と言われることもよくありました。的確な場所を伝えるためにも、我々も座標の訓練をしておいたほうがいいと思います」

SNSなどへの対応の必要性

広報課職員

「SNSやツイッターの情報を結構振り回されるが多く、またリツイートされることで、以前の情報を緊急の情報として受け取ってしまうこともありました。ある程度情報を精査する仕組みを作り、信憑性のある情報だけに対応するような形が良いと思います」

危機対策課職員

「このあたりは、宮城県総合防災情報システム(MIDORI)を改修し、AIがSNSの様々な情報の信憑性を判断して取り込むというのも、少しずつ入ってくるのではないかと思います。また、避難所の要望を吸い上げるため

では3件の協定が締結された。

これにより、県内に整備されている災害対応型中核給油所等に石油製品が備蓄されるほか、情報連絡員の派遣等災害時の支援内容が拡充されることとなった。

重要施設の燃料規格等の共有

災害拠点病院等の重要施設に対し円滑に燃料給油するため、石油連盟と覚書を交わし、給油口の規格等必要な情報を共有しているほか、主要な施設のタンク容量と給油口の規格の一覧表を作り、全ての関係機関で所有している。

災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業

平成27年度から、大規模災害の発生時において、地域における石油製品の供給拠点となり、警察、消防等の緊急車両に対して優先給油を実施する役割を担う給油所の備蓄に要する経費に対して、国と自治体が連携して補助する制度が開始された。

仮設トイレの備蓄

大規模災害時には、広域的に仮設トイレの需要が高まるため、協定による支援だけでは十分な数を速やかに確保できないことが予想されることから、国及び自治体においても仮設トイレをある程度備蓄する必要がある。

さらに、衛生状態を常に良好に保つことやバリアフリー構造であること等の要望に対応するため、高機能仮設トイレの採用について、民間事業者を含む関係機関に働きかけていきたい。

国の「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用

令和2年度から国が稼働を開始した本システ

にタブレットを入れる予定でいます」

在宅避難者・外国人への支援充実の必要性

危機対策課職員

「災害対策の場合は避難所を優先しがちですが、在宅避難者のことも考えていかなければならないと思います」

「留学生や企業の実習生など県内に外国人が増えてきているので、宗教などにより食べ物がに制約がある方への配慮なども必要です」

県の検証結果だけでは見えてこない

危機対策課職員

「県の検証では、市町村の集積所に食料を運ぶという県の役割までで、その先まで検証しきれなかったのが課題。実態はどうだったのか、このシステムで良いのかを検証する必要はあるのかなど。それは多分県の検証結果だけでは見えてこないと思います」

今後の災害対応に向けた取組等

広域防災拠点・圏域防災拠点の整備

輸送車両や燃料の不足に加え、大規模な物資集積拠点が県内になかったため、全国から送られた大量の救援物資の取扱いは混乱を来し、ニーズに応じた適時適切な集配ができなかった。このことを踏まえ、物資の集配等の活動拠点を整備しているほか、防災拠点にテントを設置して物資を入れる仕組みも作っている。物流は民間の倉庫協会及びトラック協会に依頼することで、円滑な在庫

管理を行う。

災害対策本部事務局の運営方針について(組織的対応)

災害対策本部における物資支援の方針は、被災市町村における必要物資の把握と調達、各市町村への配送調整を行い、被災者、被災地に必要な物資を必要ときに届けることである。このため、災害が広域的で大規模な場合には、職員数を増やした物資チームを設置して対応する。その主な業務は、内閣府プッシュ型支援(フル型支援)への対応、広域物資拠点の設置、被災市町村の地域物資拠点の把握・調整、災害協定等を活用した物資の調達・配送調整及び在庫管理である。

なお、平常時においては、防災関係機関も参加する訓練等を通じ、運営職員の災害対応能力の向上に努めるとともに、災害時の連絡体制や信頼関係の構築を図っている。

SNS等への対応

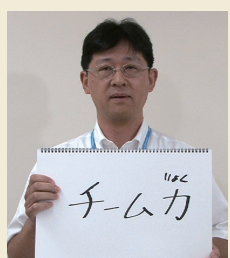
ツイッター等のSNS情報は、素早い情報である反面、リツイートによる情報の重複や緊急性の判断の難しさ、信憑性等、情報を精査する必要がある。宮城県総合防災情報システムの再構築により、AIがSNS上の様々な情報を解析し、情報を可視化して応急対策に生かしていくほか、県民が誤った情報やデマに惑わされることのないように、必要な情報を適時的確に伝えていくよう努めていく。

物資・燃料関係の協定締結・見直し

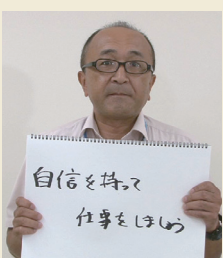
震災以降、物資供給、物流に関しては43令和4年4月1日現在の協定が締結され、災害時における物資の供給が拡充されている。燃料に関し

後輩たちへのメッセージ

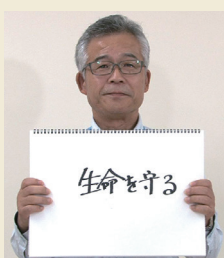
※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの



危機対策課



危機対策課



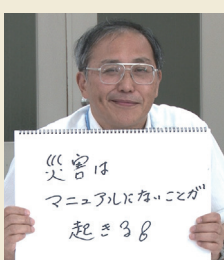
危機対策課



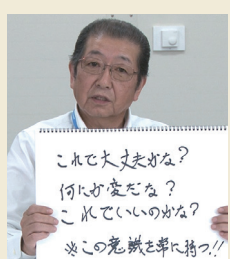
危機対策課



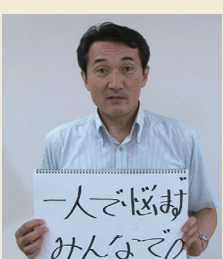
危機対策課



危機対策課



広報課



経済商工観光総務課

